薩摩川内市地域公共交通人材確保等助成事業概要

１　事業名

・　地域公共交通人材確保等補助金

２　目　的

　・　地域公共交通の人材確保を図るため、市内の交通事業者に就職したバス、タクシー運転手に対して助成するもの。

３　補助対象者

・　本市に住所を置き、本市の交通事業所で運転手として従事する者（６５歳以下）

　　※満66歳未満の者とし、就職日が66歳の誕生日の前日までの者とする。

４　補助内容

　⑴　路線バス事業所対象者

　　(ア)　１回目　　　２０万円　　(イ)　２回目以降　　５万円

　⑵　貸切バス・タクシー事業所対象者

　　(ア)　１回目　　　１０万円　　(イ)　２回目以降　　５万円

　⑶　補助回数　１人最大３回　補助対象となるのは１人１回限り

５　申請時期

⑴　１回目運転手として従事６か月を経過した日から、半年以内(６か月以内)に申請

⑵　２回目運転手として従事１８か月経過後、半年以内(６か月以内)に申請

⑶　３回目運転手として従事３０か月経過後、半年以内(６か月以内)に申請

６　申請書類

　　バス・タクシー運転手として就職した方が、二種免許取得後（取得済みの場合は、就職後）５の申請時期毎に申請書と必要書類を添えて申請をお願いします。

⑴　補助金交付申請書

⑵　本市内事業所において運転手として従事しており、かつ１年以上の雇用が確認できる証明書（路線バス事業所においては、担当路線名等の記載もお願いします。）

⑶　二種免許を取得していることが確認できる免許証の写し（住所が本市となっているもの）

⑷　補助金交付請求書

７　お問合わせ

薩摩川内市役所　【TEL（０９９６）２３－５１１１】

経済政策課　企画総務・施設交通グループ（内線５７４６）